

国民文化祭 基本構想の構成について

基本構想は、令和 10 年度国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の基本的な方向性や名称、会期など開催に向けた基本的な考え方を定めるもの。
(今後策定する、より具体的な「実施計画」を作成するための指針)

1 基本構想の構成

1 基本的な考え方

- (1) 開催意義
- (2) 基本方針

2 開催概要

- (1) 名称
 - ①正式名称
 - ②統一名称
- (2) キャッチフレーズ
- (3) 主催者
- (4) 会期
- (5) マスコットキャラクター
- (6) ロゴマーク

3 開催準備計画

2 想定スケジュール

令和 7 年 8 月 5 日・・・第 1 回検討会

11月28日・・・第 2 回検討会

令和 8 年 2 月頃・・・第 3 回検討会（基本構想取りまとめ）

〇〇〇〇〇〇〇文化祭2028

(第 43 回国民文化祭、第 28 回全国障害者芸術・文化祭)

基本構想(案)

令和〇年〇月

愛 媛 県

1 基本的な考え方

(1) 開催意義

文化芸術は、創造性と感性を備えた豊かな人間性や地域への愛着を育むとともに、人と人、人と地域がつながるまちづくりや、社会・経済活動や人々の交流と結びついた地域活力の向上、共生社会の実現などに寄与するほか、急速なデジタル化の進展を始めとした変化の激しい現代において、人口減少や少子高齢化を踏まえながらも地域社会を持続・発展させていく上で重要な役割を担っています。

国内最大の文化の祭典である「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」を令和10年に開催する愛媛県は、波穏やかで多島美を誇る瀬戸内海と、リアス海岸が複雑に入り組む宇和海に面し、西日本最高峰の石鎚山がそびえるなど、温暖な気候と美しく豊かな自然に恵まれています。

遍路文化に培われたお接待の心は、変化に富んだ愛媛の大地が形成する東予・中予・南予の各々の圏域で受け継がれながら、様々な交流を通じて、独自の風土や文化を育み、多彩で個性豊かな地域文化を創造する源になっています。

本県では、愛媛の文化を全国に発信し交流の架け橋とするため、平成2年に第5回国民文化祭を開催し、そのレガシーを活かして、県民総合文化祭の拡充を始め、地域や分野の垣根を越えたネットワークづくりを進める中核組織として愛媛県文化協会を設立するなど、地域文化の活性化に取り組んでまいりました。

しかし、この間、本県人口の一貫した減少や、全国平均よりも顕著な少子高齢化などの社会構造の変化により、地域活力の衰退が危惧されるなか、文化を支える人々を取り巻く状況は厳しさを増しており、多様な愛媛の文化を次世代に継承していくためには、担い手の確保・育成や文化団体の自律的・持続的な発展が喫緊の課題となっています。

本県では、「愛のくに 愛顔（えがお）あふれる愛媛県」の実現を目指しています。

「愛顔（えがお）」とは、人と人との助け合い、支え合いの根底にある「愛」と、困難にくじけることなく挑戦し、道が開けた時にこぼれる「笑顔」が結ばれて本県で生まれた言葉です。

令和10年は、愛媛県文化協会創立35周年、また、本県を始め西日本に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害の発災から10年を迎えます。

この節目の年に本県で開催する第43回国民文化祭及び第28回全国障害者芸術・文化祭では、文化芸術に関わった一人ひとりの「愛顔」が新たな「愛顔」を育み、その輪が大きく力強く広がっていき、文化芸術が持つ「共に創り・共に生きる」力を活用した未来の新たな社会を愛媛から創り出す起点となることを目指します。

(2) 基本方針

「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」の開催に当たっては、次の5つの柱を基本として取り組みます。

① 愛媛文化の結集と発信

全ての県民が主役となり、伝統芸能、文学、音楽、美術、メディア芸術などの文化芸術活動や、自然、景観、歴史、ことば、産業、工芸、建築、文化財、食、祭り、四国遍路など、愛媛の風土と人々の営みが織り上げた豊かな地域資源の魅力を結集し、「お接待の心」で国内外に発信する文化の祭典とします。

また、県民が「愛媛らしさ」を再認識し、地域への愛着と誇りを醸成できる契機とします。

② 次世代への文化芸術の継承と創造

次世代を担う子どもや若者が、全国規模の文化芸術や多彩な地域文化に主体的に関わる機会をこれまで以上に充実させ、創造力と豊かな感性を育むことで、世代を超えた担い手の育成や文化芸術の継承・発展、新たな文化芸術の創造を図る祭典にします。

③ 文化芸術でつながるまちづくり

福祉やスポーツ、観光、まちづくりなどの様々な分野にアート（文化芸術）を掛け合わせて、地域が抱える課題に取り組み、文化芸術を介して人と人、人と地域をつなぎ、そこから生まれる新たな価値や関係を社会に広げ、「文化芸術で人々がつながるまち」を創る契機とします。

④ 文化芸術を通じた共生社会の実現

年齢や障がいの有無、国籍などに関わらず、誰もが自分らしく参加できる文化芸術活動をより一層展開し、楽しさや感動を共有することで、多様な価値観を認め合い、互いに尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指す祭典にします。

⑤ 交流人口の拡大と地域活力の増進

本県全域を舞台として、各種の文化芸術活動を全国規模で発表・共演・交流するとともに、愛媛の地域資源の価値を磨いた多彩なプログラムを展開することで、国民文化の振興と交流人口の拡大を図ります。

また、産学官や地域団体の協働・共創により、文化芸術が生み出す多様な価値を地域の産業や経済活動に活かし、文化芸術の振興と地域活力の増進との好循環を創出する祭典にします。

2 開催概要

(1) 名称

① 正式名称

第43回国民文化祭

第28回全国障害者芸術・文化祭

※令和9年度の「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」が実施される場合の回数

② 統一名称

【事務局案】

① 愛顔^{えがお}えひめの文化祭2028（にーまるにーはち）

② えひめ愛顔^{えがお}の文化祭2028（にーまるにーはち）

③ 愛顔^{えがお}のえひめ文化祭2028（にーまるにーはち）

④ 愛顔^{えがお}つながるえひめ文化祭2028（にーまるにーはち）

⑤ 愛顔^{えがお}つなぐえひめ文化祭2028（にーまるにーはち）

⑥ 愛顔^{えがお}咲くえひめ文化祭2028（にーまるにーはち）

※「愛顔（えがお）」とは、人と人との助け合い、支え合いの根底にある「愛」と、困難にくじけることなく挑戦し、道が開けた時にこぼれる「笑顔」が結ばれて本県で生まれた言葉です。

※過去の愛媛大会における愛称

・第72回国民体育大会（2017年）の愛称「愛顔^{えがお}つながるえひめ国体」

・第35回全国健康福祉祭えひめ大会（2023年）の愛称「ねんりんピック愛顔^{えがお}のえひめ2023（にーまるにーさん）」

〈文化庁が示す統一名称のルール〉

- ・「開催地名」「文化祭」「西暦」の3つ（順不同）のワードを必ず入れること（3つのワード以外の語を加えることは可）

《参考》

○先催県の統一名称（統一名称は2021年の和歌山大会から導入）

- ・2021年（R3年）和歌山県 紀の国わかやま 文化祭2021
- ・2022年（R4年）沖縄県 美ら島おきなわ 文化祭2022
- ・2023年（R5年）石川県 いしかわ百万石 文化祭2023
- ・2024年（R6年）岐阜県 「清流の国ぎふ」文化祭2024
- ・2025年（R7年）長崎県 ながさきピース 文化祭2025
- ・2026年（R8年）高知県 よさこい高知 文化祭2026

(2) キャッチフレーズ

公募により決定

(3) 主催者

文化庁、厚生労働省、愛媛県、愛媛県実行委員会、県内市町、市町実行委員会、文化関係団体、障がい者関係団体 等

(4) 会期

2028（令和10）年 秋季

(5) マスコットキャラクター

知名度の高い本県のイメージアップキャラクター「みきちゃん」「ダークみきちゃん」「こみきちゃん」を本大会用アレンジして使用



(6) ロゴマーク

公募により決定

3 開催準備計画

年 度	内 容
2026年度 (令和8年度)	○県実行委員会の設置 ○県実行委員会による基本構想の承認 ○国実行委員会による基本構想の承認 ○県実行委員会企画委員会の設置 ○キャッチフレーズ、ロゴマークの公募・決定 ○各種広報・啓発の実施 <u>(認知獲得期間)</u> ○市町実行委員会の設置 ○実施計画の策定
2027年度 (令和9年度)	○県実行委員会による実施計画の承認 ○国実行委員会による実施計画の承認 ○開催要項、募集要項の作成、配布 ○各都道府県に出演者・団体の推薦依頼 ○各種広報・啓発の実施 <u>(開催機運増進期間)</u> ○令和9年度国民文化祭等閉会式における引継式への出席、次期開催県アトラクションの実施
2028年度 (令和10年度)	○各種広報・啓発の実施 <u>(参加機運醸成期間)</u> ○出演者・団体の決定 ○協賛事業、応援事業の実施 ○第43回国民文化祭／第28回全国障害者芸術・文化祭の開催 ○実施報告書、公式記録の作成 ○県実行委員会、市町実行委員会の解散

<参考資料>

令和 10 年度国民文化祭等基本構想検討会 名簿

(敬称略)

分野	所属・団体名	役職	氏名	備考
文化	愛媛県文化協会	会長	市村 公子	副会長
	愛媛県高等学校文化連盟	会長	中島 康史	
	松山市立子規記念博物館	総館長	竹田 美喜	
	愛媛県文化振興財団	常務理事	田中 寿治	
教育	愛媛大学	学長	仁科 弘重	
	東京藝術大学	学長	日比野 克彦	
福祉	愛媛県社会福祉事業団	理事長	山口 真司	
	愛媛県障害者連絡協議会	会長	河内 修二	
経済	愛媛県商工会議所連合会	専務理事	福井 琴樹	
	愛媛県商工会連合会	専務理事	松田 雄彦	
観光 物産	愛媛県観光物産協会	専務理事	金子 浩一	
	愛媛県農業協同組合中央会	常務理事	松本 聖吾	
市町	愛媛県市長会	事務局長	武智 茂記	
	愛媛県町村会	事務局長	向井 政明	
報道	(株)愛媛新聞社	代表取締役会長	土居 英雄	会長
計			15 名	

○第1回基本構想検討会時の「基本的な考え方」事務局案

(1) 開催意義(案)

愛媛県は、波穏やかで多島美を誇る瀬戸内海と、リアス海岸が複雑に入り組む宇和海に面し、西日本最高峰の石鎚山がそびえるなど、温暖な気候と美しく豊かな自然に恵まれています。

遍路文化に培われたお接待の心は、変化に富んだ愛媛の大地が形成する東予・中予・南予の各々の圏域で受け継がれながら、様々な交流を通じて、独自の風土や文化を育み、多彩で個性豊かな地域文化を創造する源になっています。

本県では、愛媛の文化を全国に発信し交流の架け橋とするため、平成2年に第5回国民文化祭を開催し、そのレガシーを活かして、県民総合文化祭の拡充を始め、地域や分野の垣根を越えたネットワークづくりを進める中核組織として愛媛県文化協会を設立するなど、地域文化の活性化に取り組んでまいりました。

一方、この間、本県人口の一貫した減少や、全国平均よりも顕著な少子高齢化の傾向により、地域活力の衰退が危惧されるなど、文化を支える人々を取り巻く状況は厳しさを増しており、地域文化を次世代に継承していくためには、担い手の確保・育成や文化団体の機能強化が喫緊の課題となっております。

令和10年は、愛媛県文化協会創立35周年、また、本県を始め西日本に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害の発災から10年を迎えます。

この節目の年に、本県で、2回目の「国民文化祭」及び初の「全国障害者芸術・文化祭」を開催することは、文化芸術の更なる振興や将来を担う人材の育成はもとより、誰もが互いに尊重し支え合う「共生社会」の実現、文化芸術の振興を地域活性化へとつなげる好循環の創出が図られるなど、「ふるさと愛媛」を「愛顔(えがお)」で彩る絶好の機会です。

そこで、「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」に「オール愛媛」で取り組み、愛媛の豊かな文化資源等の特色を生かしながら、各種の文化芸術活動を全国規模で発表・共演・交流する場を提供し、福祉やスポーツ、観光、まちづくりなどの分野との有機的な連携による地域の活性化や、次世代への継承・発展を図ります。また、デジタル技術も活用しながら、年齢や障がいの有無、国籍などに関わらず、誰もが自分らしく参加できる文化芸術活動を展開するほか、国民文化の交流を図り、国内最大の文化の祭典である本文化祭を、文化芸術が持つ「共生・共創」の力を活用した愛媛の未来創造の新たな起点とし、「愛顔(えがお)あふれる愛媛県」の実現につなげていきます。

(2) 基本方針（案）

「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」の開催に当たっては、次の5つの柱を基本として取り組みます。

① 愛媛文化の結集と発信

全ての県民が主役となり、伝統芸能、文学、音楽、美術、メディア芸術などの文化芸術活動や、自然、景観、歴史、ことば、産業、工芸、建築、文化財、食、祭り、四国遍路など、愛媛の風土と人々の営みが織り上げた豊かな地域資源の魅力を結集し、「お接待の心」で国内外に発信する文化の祭典とします。

また、県民が「愛媛らしさ」の価値を再認識し、地域への愛着と誇りを醸成できる契機とします。

② 文化芸術でつながるまちづくり

人口減少・少子高齢化が進むなか、福祉やスポーツ、観光、まちづくりなどの様々な分野にアート（文化芸術）を掛け合わせて、地域が抱える課題に取り組み、文化芸術を介して人と人、人と地域をつなぎ、そこから生まれる新たな価値や関係を社会に広げ、「文化芸術で人々がつながるまち」を創る契機とします。

③ 次世代への文化芸術の継承と創造

次世代を担う子どもや若者が、全国規模の文化芸術や多彩な地域文化に主体的に関わる機会をこれまで以上に充実させ、創造力と豊かな感性を育むことで、世代を超えた担い手の育成や文化芸術の継承・発展、新たな文化芸術の創造を図る祭典にします。

④ 文化芸術を通じた共生社会の実現

子どもから高齢者まで、障がいの有無や国籍などに関わらず、誰もが自分らしく参加できる文化芸術活動をより一層展開し、楽しさや感動を共有することで、互いに尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指す祭典にします。

⑤ 交流人口の拡大と地域活力の増進

本県全域を舞台として、各種の文化芸術活動を全国規模で発表・共演・交流するとともに、愛媛の地域資源の価値を磨いた多彩なプログラムを展開することで、国民文化の振興と交流人口の拡大を図ります。

また、産学官や地域団体の協働・共創により、文化芸術が生み出す多様な価値を地域の産業や経済活動に活かし、文化芸術の振興と地域活力の増進との好循環を創出する祭典にします。